

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【公開番号】特開2004-86861(P2004-86861A)

【公開日】平成16年3月18日(2004.3.18)

【年通号数】公開・登録公報2004-011

【出願番号】特願2003-149777(P2003-149777)

【国際特許分類】

G 06 K 17/00 (2006.01)

G 06 F 12/14 (2006.01)

G 06 F 15/02 (2006.01)

【F I】

G 06 K 17/00 C

G 06 K 17/00 B

G 06 K 17/00 E

G 06 K 17/00 F

G 06 F 12/14 3 2 0 C

G 06 F 15/02 3 6 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月18日(2006.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体を保持する記録媒体ホルダーであって、

電気的な接続により読み書き可能であり、デジタル情報、又はデジタル情報及びその内容を示す情報を記録している1個以上の記録媒体を、電気的に接続された状態で保持する保持手段と、

前記保持手段により保持及び接続されている前記記録媒体の中から1個の記録媒体を選択する選択手段と、

選択された記録媒体に記録されているデジタル情報へのアクセスが許可されているか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段がアクセス可と判定した場合に、選択された前記記録媒体に記録されているデジタル情報又はその内容を示す情報を表示する表示手段と

を備える特徴とする記録媒体ホルダー。

【請求項2】

前記判定手段は、

利用者から利用者パスワードの入力を受け付ける入力部と、

あらかじめ機器パスワードを保持しているパスワード保持部と、

入力を受け付けた前記利用者パスワードと、保持している前記機器パスワードとを比較し、一致する場合に、アクセス可と判定するパスワード判定部と

を含むことを特徴とする請求項1に記載の記録媒体ホルダー。

【請求項3】

前記記録媒体は、あらかじめ媒体パスワードを保持しているパスワード保持手段を備え、

前記判定手段は、

利用者から利用者パスワードの入力を受け付ける入力部と、

入力を受け付けた前記利用者パスワードと、保持している前記媒体パスワードとを比較し、一致する場合に、アクセス可と判定するパスワード判定部と

を含むことを特徴とする請求項1に記載の記録媒体ホルダー。

【請求項4】

前記表示手段は、さらに、前記保持手段により保持及び接続されている前記記録媒体に対応するアイコンを表示し、

前記選択手段は、前記表示手段により表示されたアイコンのうち、利用者のクリックによりいずれか1個のアイコンの選択を受け付け、選択を受け付けたアイコンに対応する記録媒体を選択する

ことを特徴とする請求項1に記載の記録媒体ホルダー。

【請求項5】

前記記録媒体ホルダーは、さらに、情報を一時的に保持するための領域を備える記録手段を含み、

前記選択手段は、さらに、記録媒体を初めて選択した場合に、選択した記録媒体に記録されているデジタル情報、又はデジタル情報及びその内容を示す情報を前記記録手段に記録し、

前記選択手段により前記記録媒体を2回目以降選択した場合に、前記表示手段は、選択された前記記録媒体に記録されているデジタル情報又はその内容を示す情報の表示に代えて、前記記録手段に記録されている前記デジタル情報又はその内容を示す情報を表示することを特徴とする請求項1に記載の記録媒体ホルダー。

【請求項6】

前記記録媒体ホルダーは、さらに、

文字の入力を受け付ける文字入力手段と、

前記文字入力手段により入力を受け付けた文字に基づいて、前記保持手段に保持及び接続されている前記記録媒体に記録されているデジタル情報を検索し、前記入力された文字に一致するデジタル情報が記録された記録媒体を利用者に通知する検索手段と

を含むことを特徴とする請求項1に記載の記録媒体ホルダー。

【請求項7】

前記記録媒体ホルダーは、さらに、利用者から、記録媒体の選択のための入力を受け付ける選択入力手段を含み、

前記選択手段は、前記選択入力手段により受け付けられた利用者の入に基づき、1個の記録媒体を選択する

ことを特徴とする請求項1に記載の記録媒体ホルダー。

【請求項8】

前記記録媒体ホルダーは、さらに、

選択された記録媒体の媒体種別を確認する媒体種別確認手段と、

前記媒体種別確認手段において、前記記録媒体が、相互認証を行うことを示す認証タイプであると確認された場合に、選択された記録媒体との間で、相互認証を行う認証手段とを含み、

前記判定手段は、前記認証手段の結果に基づいて、選択された記録媒体に記録されているデジタル情報へのアクセスが許可されている否かを判定する

ことを特徴とする請求項7に記載の記録媒体ホルダー。

【請求項9】

前記記録媒体ホルダーは、さらに、

利用者から入力パスワードを受け付けるパスワード入力手段と、

予め機器パスワードを保持しているパスワード保持手段と、

選択された記録媒体の媒体種別を確認する媒体種別確認手段と、

前記媒体種別確認手段において、前記記録媒体が、機器パスワードの確認を行うことを

示すタイプであると確認された場合に、前記入力手段により受け付けられた入力パスワードと、前記パスワード保持手段に保持されている機器パスワードとが、一致するか否かを確認するパスワード確認手段とを含み、

前記判定手段は、前記パスワード認証手段の結果に基づいて、選択された記録媒体に記録されているデジタル情報へのアクセスが許可されている否かを判定することを特徴とする請求項7に記載の記録媒体ホルダー。

【請求項10】

前記記録媒体は、さらに、予め媒体パスワードを保持しているパスワード保持手段を備え、

前記記録媒体ホルダーは、さらに、

利用者から入力パスワードを受け付けるパスワード入力手段と、

選択された記録媒体の媒体種別を確認する媒体種別確認手段と、

前記媒体種別確認手段において、前記記録媒体が、媒体パスワードの確認を行うことを示すタイプであると確認された場合に、前記入力手段により受け付けられた入力パスワードと、前記パスワード保持手段に保持されている媒体パスワードとが、一致するか否かを確認するパスワード確認手段と、

前記判定手段は、前記パスワード認証手段の結果に基づいて、選択された記録媒体に記録されているデジタル情報へのアクセスが許可されている否かを判定することを特徴とする請求項7に記載の記録媒体ホルダー。

【請求項11】

電波を用いて非接触に読み書き可能な1個以上の記録媒体と、前記記録媒体を保持する保持装置とから構成される電子カードシステムであって、

前記記録媒体は、

デジタル情報を記憶している情報記憶手段と、

電波を用いて前記デジタル情報を送信する送受信手段とを含み、

前記保持装置は、保持手段と制御手段と表示手段とを備え、

前記保持手段は、媒体保持平面と、複数組の送受信部及び発光部とを備え、前記媒体保持平面は、前記同数の区画に区分され、各組の送受信部及び発光部は、各区画に対向して設置され、各送受信部は、対向する当該区画の少なくとも一部を覆うように、記録媒体が前記媒体保持平面上に保持されている場合において、電波を用いて当該記録媒体からデジタル情報を読み出し、読み出したデジタル情報を制御部へ出力し、各発光部は、制御手段の制御により発光し、

前記制御手段は、前記デジタル情報を受け取り、受け取ったデジタル情報を基にして表示情報を生成して出力し、前記デジタル情報の出力元の前記送受信部に対応する前記発光部に対して発光するように制御し、

前記表示手段は、表示情報を受け取り、受け取った表示情報を表示することを特徴とする電子カードシステム。

【請求項12】

前記記録媒体は、さらに、発光、振動又は音声を出力する出力手段を備え、

前記制御手段は、さらに、前記デジタル情報を受け取ると、電波を用いて前記送受信部及び前記記録媒体が有する前記送受信手段を介して、前記記録媒体が有する前記出力手段に対して、発光、振動又は音声を出力するように制御する

ことを特徴とする請求項11に記載の電子カードシステム。

【請求項13】

前記制御手段は、さらに、利用者から検索情報の入力を受け付け、区画毎に受け取ったデジタル情報から、前記入力を受け付けた検索情報に合致するデジタル情報を特定し、特定されたデジタル情報を記憶している記録媒体を保持する区画に対向する発光部に対して発光するように制御する

ことを特徴とする請求項12に記載の電子カードシステム。

【請求項14】

電波を用いて非接触に読み書き可能な1個以上の記録媒体を保持する保持装置であって

、前記記録媒体は、

デジタル情報を記憶している情報記憶手段と

電波を用いて前記デジタル情報を送信する送受信手段とを含み、

前記保持装置は、保持手段と制御手段と表示手段とを備え、

前記保持手段は、媒体保持平面と、複数組の送受信部及び発光部とを備える、前記媒体保持平面は、前記同数の区画に区分され、各組の送受信部及び発光部は、各区画に対向して設置され、各送受信部は、対向する当該区画の少なくとも一部を覆うように、記録媒体が前記媒体保持平面上に保持されている場合において、電波を用いて当該記録媒体からデジタル情報を読み出し、読み出したデジタル情報を制御部へ出力し、各発光部は、制御手段の制御により発光し、

前記制御手段は、前記デジタル情報を受け取り、受け取ったデジタル情報を基にして表示情報を生成して出力し、前記デジタル情報の出力元の前記送受信部に対応する前記発光部に対して発光するように制御し、

前記表示手段は、表示情報を受け取り、受け取った表示情報を表示することを特徴とする保持装置。

【請求項15】

前記記録媒体は、さらに、発光、振動又は音声を出力する出力手段を備え、

前記制御手段は、さらに、前記デジタル情報を受け取ると、電波を用いて前記送受信部及び前記記録媒体が有する前記送受信手段を介して、前記記録媒体が有する前記出力手段に対して、発光、振動又は音声を出力するように制御することを特徴とする請求項14に記載の保持装置。

【請求項16】

前記制御手段は、さらに、利用者から検索情報の入力を受け付け、区画毎に受け取ったデジタル情報から、前記入力を受け付けた検索情報に合致するデジタル情報を特定し、特定されたデジタル情報を記憶している記録媒体を保持する区画に対向する発光部に対して発光するように制御することを特徴とする請求項15に記載の保持装置。